

お客さま各位

茨木市農業協同組合

「平成30年台風第21号」により被害にあわれた お客さまへの借入負担の軽減策について

この度の平成30年台風第21号により被害にあわれた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

当組合では、今回の台風で被害にあわれたお客さまへの災害復旧にかかる借入負担を軽減すべく、新規のお申込み案件に対し下記のとおり対応いたしますので、お近くの窓口までご遠慮なくご相談ください。

記

1. 対象者

被災地域のご利用者

※原則、罹災証明書・被災証明書を確認できる方

2. 対象商品（新規のお申込み案件に限る）

（1）住宅の補修・改修向け商品（保証機関別）

保証機関	大阪府農業信用基金協会	三菱UFJニコス株式会社
商品名	J Aリフォームローン	J Aリフォームローン (災害対策型・三菱UFJニコス保証型)
資金用途	災害復旧にかかる住宅の補修・改修	
金利区分	全期間固定	
利率	年0.1%（保証料部分除く）	
お借入金額	1,000万円以内	500万円以内
お借入期間	最長10年	
実行手数料	無料	
保証料	当組合が負担	年0.5%
担保	無担保	
保証人	保証機関の保証をご利用いただきますので、原則不要です。	

※上記記載の他に商品毎の要件がございます。詳しくは当組合の窓口にご相談ください。

なお、お申込みに際しては当組合所定の審査がございます。審査結果によってはご希望に添えない場合がございますのであらかじめご了承ください。

（2）賃貸住宅の補修・改修向け商品（事業資金）

当組合の窓口へ個別にご相談ください。

3. 取扱期間

2018.10.1 ～ 2019.9.30*

※実行日ベースとなります。

以上